

# おぢか 議会だより

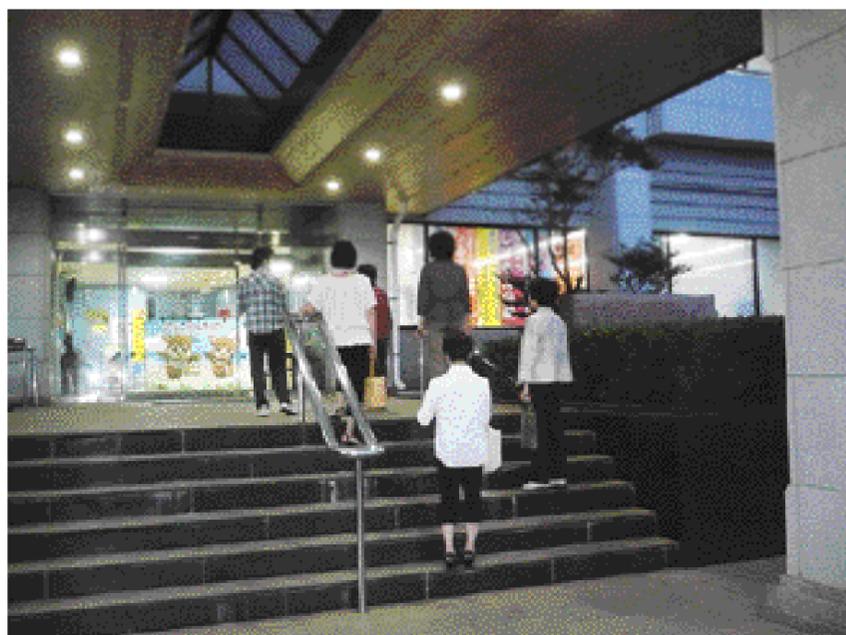
第81号 2012.10.1

第3回定例会開催	2～3頁
平成23年度決算を認定	4～6頁
平成24年度補正予算	8～9頁
一般質問（3人）	10～13頁
議会の動き	14頁
議会とは？シリーズ	16頁

発行 小値賀町議会 広報常任委員会  
電話 0959-56-3111



平成 24 年  
**第 3 回定例会（9 月定例会）開催**  
**平成 23 年度決算を認定！**  
**行政報告と一般質問は夜間に実施**



夜間議会の傍聴に訪れる方々

9月12日より10日間の会期で平成24年第3回定例会が開催されました。9月の定例会は、平成23年度の決算審査が中心です。決算特別委員会を設置して慎重に質疑を行いました。決算はすでに執行したものですから、予算審議ほど熱が入らないのではないかと考える向きもあるかと思いますが、それは大きな間違いです。決算は単に使ったお金の後始末だけではなく、過去の行政効果の判定を行い、将来に向かっての改善策を掘り起こし、これを次年度以降の予算に反映するためのものです。9月定例会においても、行政報告、一般質問を夜間に実施いたしました。（関連記事は10頁～13頁）傍聴者は婦人会を中心に17人でした。12日の定刻（午前10時）に開会し、担い手公社な

考え、実行し、反省し、改善し、さらに実行していくところに人間の進歩があるように決算の審査には、重要な意義があるのです。住民の皆さんも自分の町の財政構造がどうなっているのかについて、是非関心を持って頂きたいと思えます。（決算関連記事は4頁～6頁）6月定例会に引き続き9月定例会に引き続き



どの報告3件と決算特別委員会の設置を決め、午後7時から町長の行政報告が行われました。地域づくりインタビューの研修、小値賀牛が全国和牛共進会への出場がかなわなかったこと、建設中の小中学校の工事進捗率の報告、平成26年度登録を目指していた「長崎の教会群とキリスト教

関連遺産」の国の推薦が見送りになったことなどが報告されました。引き続き、3人の議員が登壇し、「タウンミーティングや目安箱などの活用で住民の生の声を聴くことの必要性」「港ターミナル駐車場の整備」「新離島振興法の内容とそれを生かした島の活性化策」「有害鳥獣の駆除」受

**議場の音響設備を一新**

議場の発言が聞き取りにくいとの声を受けてマイクなどを新しくしました。

役場庁舎の改修事業の一つとして、議場のマイク設備や録音装置を新しくしました。傍聴者の方々から、議場での発言が聴き取りにくいとの指摘を受けていたこと、録音装置が旧式で従来使用していたテープが入手困難になってきたことが主な理由です。発言時の操作など、まだ慣れずに、まごついていますが、傍聴者からは、よく聴こえるとおおむね好評です。マイク設備は、赤外線を利用しており、持ち運べることから、決算特別委員会（第一会議室）にも移動して活用しました。



# 一般会計決算・歳出 31 億 3,560 万 6,922 円！

平成 23 年度決算について

決算特別委員会を設置し、慎重に審議

自主財源は 4 億 8,954 万円

依存財源は 27 億 1,198 万円

一般会計歳入合計 32 億 151 万 8,783 円



平成 23 年度決算特別委員会

平成 23 年度の一般会計及び特別会計の決算は 14 日、18 日の両日、決算特別委員会（小辻隆治委員長）において審議し、20 日の本会議で認定いたしました。一般会計の決算内容はグラフと表にまとめております。

歳入は、昨年度比 1 億 2 千万円以上の減少となりました。

要因として、22 年度に

行われた国勢調査における人口が 23 年度から算定ベースに反映され、地方交付税の交付額が下がったこと、国庫支出金では、国の景気対策関係交付金などが昨年を下回ったことなどがあげられます。

歳入は人件費が 643 万円の増加。扶助費は 929 万円の減となっており、障害者自立支援給付等の減額が主な要因となつております。

積立金が 8,276 万円の増額となっているのは、22 年度特別交付税の増額や地域活性化交付金等による余剰財源の積み立てによるものです。

繰出金は各特別会計への繰出額の増加により全体で 1 億円以上の増額となりました。

普通建設事業は補助事業の小中学校校舎建設事業により増となりましたが、一方、町単独事業で地域活性化交付金を充当した 22 年度繰越事業費等

積立金現在高	17 億 9,848 万 1,674 円
内 財政調整期金	1 億 5,766 万 1,805 円
減債基金	2 億 7,947 万 8,756 円
その他	13 億 6,134 万 1,113 円
定額運用基金	2 億 2,264 万 2,752 円
地方債現在高	30 億 6,134 万 2,000 円
債務負担行為残高	1 億 7,969 万 3,000 円

問 町税の未納が増えているが、原因と滞納者の内  
容は？

答 要因として、漁業不振や滞納者の固定化が考えられる。数年にわたる積算滞納額が大きな割合を占めているが、平行して新規滞納者も出ているので、税の公平性を保つ観点からも対処法を検討したい。

問 町税の未納が増えているが、原因と滞納者の内  
容は？

答 要因として、漁業不振や滞納者の固定化が考えられる。数年にわたる積算滞納額が大きな割合を占めているが、平行して新規滞納者も出ているので、税の公平性を保つ観点からも対処法を検討したい。

問 看護師奨学金が返還されているが内容は？

答 2 名が 5 年間の途中で退職したので、残余期間分を清算したもの。

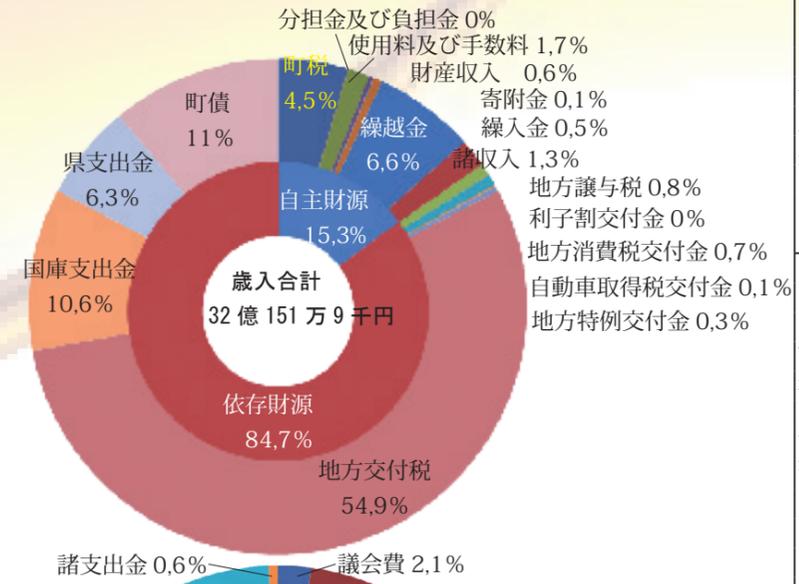
問 あわび館の販売収入が横ばいであるが、今後販売増の施策はあるか？

答 新規事業としてイサキの活魚販売を考えている。

問 独居老人ベルの設置者数及び独居老人者の数は？

答 ベル設置者は 25 名で、独居老人者数は 256 人。

平成 23 年度一般会計決算（歳入）



一般会計歳入

町税	1 億 4,535 万 9 千円
分担金及び負担金	168 万 9 千円
使用料及び手数料	5,316 万 8 千円
財産収入	1,778 万 3 千円
寄附金	189 万円
繰入金	1,751 万 4 千円
繰越金	2 億 1,114 万 7 千円
諸収入	4,098 万 8 千円
小計	4 億 8,953 万 8 千円
地方譲与税	2,547 万 8 千円
利子割交付金	35 万 4 千円
地方消費税交付金	2,311 万 5 千円
自動車取得税交付金	367 万 7 千円
地方特例交付金	1,009 万 4 千円
地方交付税	17 億 5,759 万 5 千円
配当割交付金	20 万 5 千円
株式譲渡所得割交付金	3 万 6 千円
国庫支出金	3 億 3,896 万 7 千円
県支出金	2 億 56 万 7 千円
町債	3 億 5,189 万 3 千円
小計	27 億 1,198 万 1 千円
合計	32 億 151 万 9 千円

歳出（目的別）

議会費	6,671 万 2,948 円
総務費	7 億 1,072 万 6,957 円
民生費	3 億 7,682 万 7,713 円
衛生費	2 億 3,765 万 8,812 円
農林水産業費	3 億 4,652 万 2,049 円
商工費	1 億 4,391 万 6,045 円
土木費	2 億 2,987 万 3,289 円
消防費	6,784 万 5,624 円
教育費	5 億 6,634 万 2,001 円
公債費	3 億 7,018 万 1,484 円
諸支出金	1,900 万円
合計	31 億 3,560 万 6,922 円

歳出（性質別）

人件費	5 億 744 万 2 千円
物件費	4 億 303 万 8 千円
維持補修費	2,497 万 3 千円
扶助費	1 億 2,704 万 2 千円
補助費等	3 億 383 万 4 千円
公債費	3 億 7,018 万 1 千円
積立金	3 億 9,780 万 9 千円
繰入金	3 億 8,245 万 3 千円
投資的経費	6 億 1,883 万 5 千円
合計	31 億 3,560 万 7 千円

固定資産評価審査委員会委員選任の同意



中村和雄氏

4期連続となりますが、微力ながら務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

中村和雄氏の再任に議会は同意いたしました。町内の固定資産課税などに関する不服審査などに引き続きご尽力いただくこととなります。任期は3年です。

教育委員会委員任命の同意



神川恭子さん

小値賀の宝である子どもたちの健やかな成長に少しでも役に立てるよう微力ですが頑張ります。

教育委員の辞任に伴い、神川恭子さんを任命することに議会は同意しました。任期は前任者残任期間の二年間です。ご活躍を期待いたします。

工事請負契約の変更

庁舎改修工事の請負契約の8,272万8,450円を9,495万1,500円に変更しました。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

担い手公社の研修後の農業経営確立実現に向けた施設の整備が必要であり、技術取得施設整備の辺地対策債が利用できるようにするため、公共的施設の総合整備計画を変更しました。

過疎地域自立促進計画の変更について

小値賀町の過疎地域自立促進計画の中で、新たにふるさと振興基盤整備事業を追加しました。担い手公社のハウス施設建設用造成及び認定農業者支援事業につき過疎債を利用して整備する予定です。

意見書

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みを構築するよう内閣総理大臣ほか関係省庁に要望することになりました。

国の権利を支える行政サービスの拡充を求める意見書

- 1 地方に犠牲をしいる拙速な「地域主権改革」は行わない事。
  - 2 地域間格差が拡大する権限移譲は行わない事。
  - 3 国の地方出先機関の統廃合は行わない事。
- 以上の3点を内閣総理大臣ほか関係省庁に要望することになりました。

町が出資している小値賀交通(株)及び担い手公社の経営状況の報告があり、これを承認しました。

小値賀交通(株)は、バスの利用者が全体で2.8%増加し、又、貨物運送事業も前年比4.4倍の増加となっています。

歳出においては、1名が定年に達し、再雇用により人件費が減少した事などにより当期純利益が増加している等の報告がありました。

担い手公社の報告では、落花生産拡大プロジェクト事業に取組んだり、耕作放棄地復旧保全等に取組んだとのこと。

また、一般財団法人への移行を進めているとの報告がありました。



観光関連施設及び公園などの緊急視察

問 買物宅配システム調査事業委託の結果は？  
 答 商工会に委託し、70歳以上の350名について調査した結果、約20%の家庭が買物に困っている現状が見えて来た。

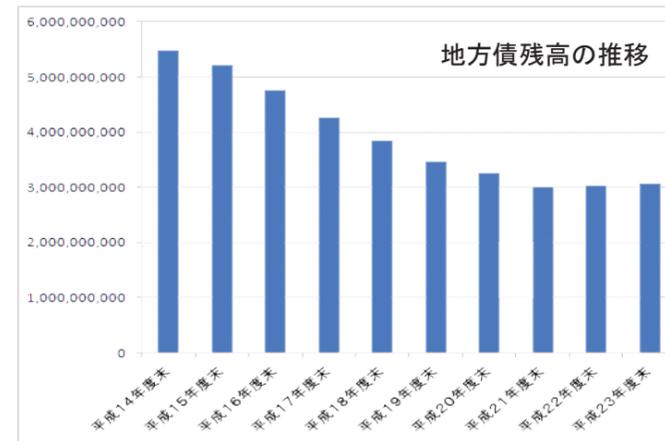
問 害虫による松被害木の処理本数は？  
 答 松毛虫によるもの635本、松くい虫によるもの364本、計999本。

問 遊休農地から山林・原野へと地目変更している農家があるが、現状は？  
 答 23年度は30ヘクタールを地目変更している。通知書を持参すれば課税変更に応じる。

23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率等の報告内容について

実質赤字比率	マイナスであり、早期健全化基準の15%を大きく下回っており良好である。
連結実質赤字比率	マイナスであり、早期健全化基準の20%を大きく下回っており良好である。
実質公債費比率	12.2%であり、早期健全化基準の25%を超えていないので良好である。
将来負担比率	マイナスであり、早期健全化比率の350%を大きく下回っており良好である。
資金不足比率	該当する渡船、簡易水道、下水道の3特別会計において、資金不足を生じておらず良好である。

以上から、当面、財政的に健全さを維持できるという結果が報告されました。



7つの特別会計決算歳出合計は、16億4,118万7,624円  
 各会計の決算は次のとおり

特別会計名	歳入総額	歳出総額	単年度収支	繰入金
国民健康保険事業特別会計	4億8,419万2,968円	4億7,057万2,853円	2,216万1,690円赤字	2,100万円
簡易水道事業特別会計	9,165万1,266円	8,920万294円	6万7,264円赤字	3,367万円
渡船事業特別会計	5,856万5,977円	5,642万7,087円	35万9,365円黒字	1,900万円
国民健康保険診療所特別会計	4億1,822万7,604円	3億8,859万3,211円	581万5,709円赤字	2,915万円
下水道事業特別会計	1億8,217万9,751円	1億7,814万4,923円	188万4,817円黒字	1億5,590万円
介護保険事業特別会計	3億6,718万4,465円	3億5,964万6,589円	164万140円赤字	4,945万円
後期高齢者医療事業特別会計	3,918万5,593円	3,885万3,999円	40万3,134円赤字	1,977万円
合計	16億4,118万7,624円	15億8,143万8,956円	2,784万3,755円赤字	3億2,794万円

小値賀町介護保険事業特別会計（補正第1号）

歳入歳出それぞれ1,122万5,000円を追加し、 <u>予算総額3億8,792万5,000円</u> に			
(主な歳入)		(主な歳出)	
介護保険料	686万3,000円	介護サービス等諸費	1,060万8,000円
県補助金	419万6,000円減額	地域支援事業費	212万6,000円減額
繰越金	653万7,000円	諸支出金	274万3,000円

小値賀町簡易水道事業特別会計（補正第1号）

歳入歳出それぞれ12万8,000円を減額し、 <u>予算総額8,777万2,000円</u> に			
(主な歳入)		(主な歳出)	
一般会計繰入金	157万8,000円減額	総務管理費	12万8,000円減額
繰越金	145万円		

小値賀町下水道事業特別会計（補正第1号）

歳入歳出それぞれ400万6,000円を追加し、 <u>予算総額1億8,030万6,000円</u> に			
(主な歳入)		(主な歳出)	
一般会計繰入金	97万2,000円	総務管理費	400万6,000円
繰越金	303万4,000円		

小値賀町渡船事業特別会計（補正第1号）

歳入歳出それぞれ87万6,000円を追加し、 <u>予算総額5,927万6,000円</u> に			
(主な歳入)		(主な歳出)	
一般会計繰入金	90万円減額	渡船管理費	87万6,000円
繰越金	163万8,000円		

小値賀町国民健康保険診療所特別会計（補正第1号）

歳入歳出それぞれ489万6,000円を追加し、 <u>予算総額4億6,359万6,000円</u> に			
(主な歳入)		(主な歳出)	
他会計繰入金	1,473万8,000円減額	総務管理費	489万6,000円
繰越金	1,963万4,000円		

平成24年度特別会計補正予算

平成24年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ8,123万1,000円を追加し、予算総額を33億5,351万円に

(主な歳入補正)		(主な歳出補正)	
町税	341万1,000円	総務費	9,747万円
地方特例交付金	321万6,000円 減額	衛生費	1,009万1,000円 減額
地方交付税	6,751万8,000円	農林水産業費	811万3,000円 減額
国庫支出金	705万3,000円	商工費	1,479万5,000円 減額
県支出金	689万5,000円	教育費	1,277万6,000円
繰越金	355万8,000円 減額	災害復旧費	679万5,000円

- 歳入で主なものは、地方交付税、国、県補助金（野崎島・農地等）災害復旧工事費です。
- 歳出で主なものは、総務費の振興基金積立金、衛生費の繰入金、教育費の野崎島災害復旧工事費、農地などの災害復旧工事費です。
- 原案のとおり可決しました。
- 主な質疑  
 問 災害復旧工事の内容と工事箇所はどこか。  
 答 6月の台風4号で被害にあった農業用施設の災害復旧工事、浜津、大浦、中村の3箇所である。
- 問 地方特例交付金の減額について説明を。  
 答 子供のための手当及び自動車減税分がここ数年あったが、今度それが廃止になり、その分だけが別
- 問 学校建設工事は長雨の影響もあるようだが、現在の工事の進捗状況は？  
 答 現在、基礎工事は全て終わっているが、工事進捗率は全体の35パーセントである。
- 問 農業用燃油対策事業費補助金の説明と対象者数は？  
 答 漁業用燃油高騰対策の農業版で、軽油とA重油を補助するもの。対象者数は延べ230人である。
- 問 イノシシ対策電気柵設置事業補助金の内容と設置場所は？  
 答 電気柵の長さは68メートルで、設置場所は、斑、浜津、前方地区の3箇所である。
- 問 枠で補填されるようになったため、減額になっている。  
 答 減額



担い手公社ハウスにての作業



建設中の学校視察



台風で被害が出た野崎の自然学塾村の一部

# ここが聞きたい！ 一般質問

## いっぱんしつもん

### 町民の意見や要望を聴く タウンミーティングの開催を考えたら？



近藤育雄議員

【問】近藤議員

昨年の6月以降、町長のカラーを打ち出して各種事業を展開して来たが、各種の指標が明らかになるにつれ、町民からの意見や要望が出てくる事が予想される。

しかし、現在のところ、意見や要望を吸い上げる体制が十分に整っていないと思う。

「タウンミーティング」などを開催する考えはないか、また、離島においては、深刻な悩みを抱えている場合があるので、足を運んで頂きたいと思うが、町長の考えを伺う。

慎重に検討したい



【答】西町長

前例にとらわれず、斬

新たなアイデアをもって、一生懸命努力しています

### 小値賀港ターミナル 駐車場等の整備を！

が、近年住民の要望は多様化し、その対策に苦慮することも少なくありません。

基本的には、地区会長さんを通じての要望を受け、行政に日々、届いていると思っています。

また、職域ごとの各種団体や老人会、ボランティア団体、それに各種の協議会も多く設立され、多くの町民の方の参画・出席を頂き、ご意見を伺って、参考にさせて

もらっております。

「タウンミーティング」などの開催については、個人的な要望や意見をお聞きするのは善し悪しの事もありますので慎重に検討したいと考えています。

離島については本島より沢山の課題を抱えている事は十分に認識していますので、離島回りを実現させたいと思います。

【問】近藤議員

小値賀港ターミナル駐車場について、駐車場の不明確さ、車両の接触や出入り口付近の駐車により車が入れない等、多くの不満の声が上がっている。

誰もが快適に利用できる

る駐車場にするため、早急に整備をする必要があると考える。

また、フェリー送迎時に縦列駐車しているが、これを斜め駐車にすれば多くの駐車が可能と思うが、これらの整備について町長の考えを伺う。



小値賀港ターミナル駐車場の現状

### 小値賀町の活性化と振興策について 新離島振興法を活用しては！



松屋治郎議員

【問】松屋議員

本町は離島であり、生産物の鮮度や輸送コストの問題、更に天候の問題等があり、第一次産品の販売の環境は大変厳しい状況にある。

不足分については、西側の町の駐車場のご利用をお願いすることになります。

また、フェリー送迎時の縦列駐車を斜め駐車にすることに於いては、道路交通法の問題もありますので、慎重に検討する必要があります。

早急にやれることから手をつけていこうと考えています。

産業の振興策として、第一次産業と第二次産業と第三次産業を掛け合わせるという概念の第6次産業化を基本として、活性化の事業展開を考えて行く事がこれから必要であると考えています。

町の特性を活用し、  
島づくりを進めます！



また、生産・製造事業の基であるエネルギーについても、太陽光・風力・潮力・波力・バイオマス等、活用できる再生エネルギーの素は小値賀にある。

低価格エネルギーを作り、エネルギーの地産地消を図り、地場産業の育成と企業誘致に活用したらどうかと考える。

また、本町は、高齢化が進み、医療・介護の需要も増している。

医師の複数確保と介護用施設の整備、ベッド器具類の充実と充分な介護スタッフの確保等、課題は山積である。

このような諸問題を6

【答】西町長

離島の特性を活用した施策を講じることで、産業の振興による島づくりを進め、地域資源を活用した新たな産業の創出を

促進する等、農山漁村の6次産業化を推進していかねばならないと考えております。

企業誘致は今まで事例がなく、今後も困難であろうと考えています。

地元で取れる素材、地元にある資源を活用して、地元の人々の起業により、加工等手間をかけた付加価値を上げて、外貨を稼ぐというやり方が、小値賀に一番マッチした一般的・常識的な方法であると考えます。

小値賀本島には、高い山もなく、冬には特有の季節風が吹くなど、自然環境の厳しさを風力発電に利用する条件は整って



牛の塔祭  
小値賀牛共進会



漁港



観光窓口風景

# これを提案！ここが聞きたい！

おり、将来的には、電力の「島内自給自足体制」の実現を目指すことも可能であると思えます。

近日中に庁舎内にプロジェクトチームを立ち上げ検討し、計画実現の目途がついた段階で、地元を含めた説明会を開催したいと考えております。

離島振興法の中にもソフト事業も認められるので、医師の確保や代診医師や専門外来医師への招へい補助等に利用できればとも考えています。

養寿園の増設や地域密着型介護老人福祉施設、いわゆるミニ特養の整備事業が検討されております。

新離島振興法を十分活用できるよう研究してまいります。

## 多様化する鳥獣被害対策は！



宮崎良保議員

【問】宮崎議員  
本町に生息する有害鳥獣が多様化し、農作物や人体への影響、更には土地の荒廃等に影響が出てきている。

【答】西町長  
現在の小値賀町に生息する頭数の把握状況と、今

今後の有害鳥獣の駆除における狩猟免許保持者を募って行かなければならないと思うが町長の考え方を伺う。

藪路木島においては、島の表土が海へ流れ込み、海の汚染等が心配されている。

山羊の繁殖によるものと思われるが、現在捕獲し活用されている状況があるが、今後もこの対策事業を継続していくのか。

## 定期的な捕獲と被害防止に努めます！



【問】宮崎議員  
野崎島の鹿については、平成23年の調査で450頭の生息が確認されています。



畑に残るイノシシの足跡

は、未定ということですが、藪路木島に生息する山羊の総数は、約300頭前後と推測しています。

今後の捕獲は11月までに約60頭を捕獲する計画で、定期的な捕獲を行い、被害の軽減に努めて参ります。

【問】宮崎議員  
野崎島の鹿については、平成23年の調査で450頭の生息が確認されています。

【答】西町長  
現状調査をして、関係

## テレビ及び携帯電話の受信障害対策は？

【問】宮崎議員  
野崎島の鹿については、平成23年の調査で450頭の生息が確認されています。

【答】西町長  
現状調査をして、関係



お年寄りにとってテレビは大きな楽しみの一つ

【問】宮崎議員  
野崎島の鹿については、平成23年の調査で450頭の生息が確認されています。

【答】西町長  
現状調査をして、関係

## 議会の動き

### 学校給食についての 意見を聴く会を開催

教育委員会から学校給食実施に関する要望が議会に對してなされたことから、当事者の生の声を聴き、今後の協議に活かすべく、小中学校の児童生徒の保護者の皆さんを対象にした「学校給食に関する公聴会」を開催しました。

6月26日から29日の4日間、給食実施の反対、賛成のそれぞれの立場からご意見を頂戴いたしました。



給食関連の公聴会

の観点からも給食を実施すべし。」「アレルギーの問題をどうするのか。」「本町の地産地消を実施するためのシステムを考えるべき」「給食費が心配。」などなどの活発な意見が交わされました。中には、十分な議論がなされないまま、行政中心に進められる現状に對する厳しい意見もありました。

議会では、今後も乳幼児の保護者の方、学校側、児童生徒の意見も聴くなど各方面からの生の意見を大事にして、学校給食に関する協議を深めていきたいと考えています。

### 県町村議会議長会議員研修会



7月2日長崎市にある市町村会館で「議員研修会」があり、全員が出席しました。

県町村議長会会長の挨拶の後、「舞台裏から見た政局・政治展望」と題してテレビでおなじみの三反園氏の講演があり、選挙の事、その後の総理大臣候補について語られました。

その後は、波佐見町と時津町の現状と取り組みについて説明がありました。

### 本町の福祉事務所設置について 福祉保健部長と面談し意見交換を！

研修会終了後、県庁にて濱本福祉保健部長に面談し、来年本町に設置予定の福祉事務所についての懸念事項を指摘し、対応について申し入れを行いました。

福祉事務所は、県、市は設置しなければならぬようになっています。が、町村はその義務はありません。

しかし、福祉は、より身近なところで地域の実情に即して行う方がよいとして、単独での福祉事務所設置を県から進められ、本町は現在、来年設置へ向けての準備をしているところです。

今のところ、生活保護の認定などの業務は県北の福祉事務所が行っておりますが、設置後は、迅速かつ、より実情に即した福祉業務が行われることとなります。

しかし、新たに福祉事務所の設置に伴う経費が発生してきます。

県や市の福祉事務所に関しては普通交付税で措置されることになっていて、反面、町村の設置には特別交付税にて措置することになっており、財源としての不安を議会として感じていたところでした。

協議は難航しましたが、最終的には、普通交付税での措置が出来るよう県から国に折衝して頂くこと。また、特別交付税での事務所設置費用分の算定式を明示し、かつその分は経常一般財源の扱いとするという返答を頂き今後も協力していくと明言して頂きました。



県庁福祉保健部での協議

### 九州商船本社にて 抜港問題など 利便性向上のための 申し入れと協議を 行いました。

7月3日、長崎市大波止にある九州商船本社にて美根社長以下6人の幹部の方と航路に関する協議を行いました。

抜港の解消のための抜本的な対策については、現在工事中の防波堤の延長でどうなるかを見てみるが、旧ターミナル岸壁の耐震化工事が完成すれば、波高の高いときの活用が可能となり、抜港の回数も減るのではないかとの見通しを示されました。

昼の便を組み入れたダイヤ改正については、現

在めいっばいの状況で一部をいじるとかえって今より利便性が悪くなる可能性もあるので、今の態勢ではダイヤ改正は難しいとのこと。

運賃の低廉化については、補助航路なので、国の一定の条件があり、料金を下げた分は会社が負担することになるので経営的に難しいとのことでした。

フェリーのバリアフリー化については、古い船であり今更改造はできない。陸上にエレベーターなどの設置も考えら



れるが、現在の船の耐用年数から言っても、利用年数が限られる。一番良いのは新しい船を造ることだが、現状は新船建造の計画はないとの答え。利便性の向上については、正月、お盆の予約制について来年度より開始するよう検討中とのこと。スリッパの常備の件

も考慮するとの返事でした。お互いできることは、積極的に行動を起こし、もっとコミュニケーションを図るべきだとの共通の認識に至り、本社を後にしました。

### 波佐見町で委員長研修会



8月23日、波佐見町総合文化会館にて委員長研修に5人が参加しました。

東大名誉教授で地方自治が専門の大森彌氏の「地方議会の改革と議員の役割」と読売テレビ特別解説員の岩田公雄氏の「これからの政局・政治」と題した講演がありました。

大森氏は、道州制と基礎自治体の関係、公選職としての地方議員の姿、議会の調査、企画、立案を行う政策形成機能の充実について話されました。

道州制については、身近な地方自治の観点から十分な注意が必要だと感じ、議会としての機能を高めるためさらに研鑽を深める大事さを再確認しました。

岩田氏は、解散選挙に関する裏事情を含めて、今後の政局を論じられていました。帰りは突然の豪雨で足止め。政局にも嵐の予感です。

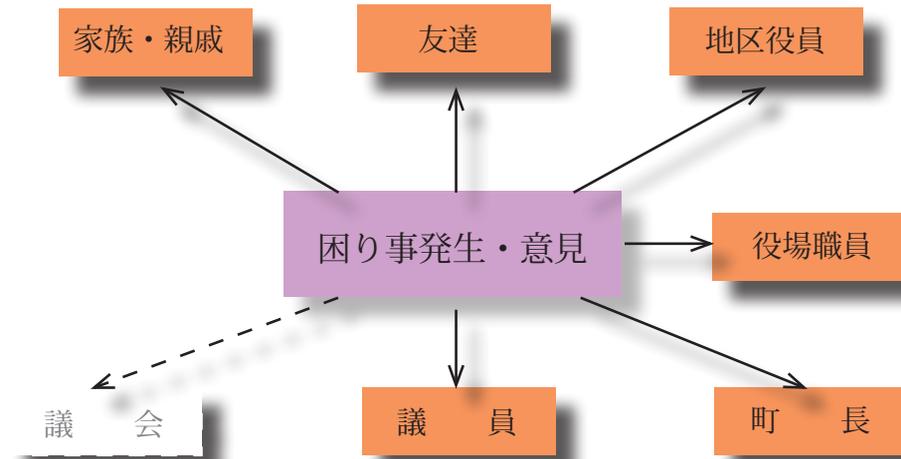
# 議会の「取扱説明書」

前号に「議会を知る講座」開催をお知らせしておりましたが、一人の参加者もなく、実施することが出来ませんでした。議会に関心がないか、議会のことは十分わかっているからかのいずれかだと思います。

地方自治の主権者である町民の代表者として意思を決定する組織である議会に関心がないとは考えられませんから、参加者がいないことは「議会のことは知っている」という事なのだと思います。本当にそうなのでしょう。

東京町田市の市民団体が作成した「市議会のトリセツ（取扱説明書）」が好評を博しています。「議会をもっと活用しよう」と市民の目線で作成されたものですが、知っているようで知らないのが議会だというのが出発点です。

この冊子に解説されている内容を中心に、「議



会だより」ではしばらく、シリーズ化して「議会とは？」について掲載したいと思います。

疑問やさらなる説明を求めたい方は議会事務局や各議員にお問い合わせ

ください。

今回は、序説です。相談する相手はいろいろありますが、議会に相談しようとは思いつきません。しかし、問題解決や意見が自治体の問題と

して正式に取り上げられるのは議会です。活用できないのは、議会の仕組みやその方法を知らないからではないでしょうか？

※困り事があっても、ほとんどの場合「議会」に相談することは考えない。それはなぜか？

- ①議会の役割を知らない。
- ②相談する方法があることを知らない。
- ③手続きや手段がわからない。
- ④議会は遠い存在だと感じている。敷居が高い。



結局、「議会のことを知らない」からでは？

次回は次の内容です。

- |                     |  |
|---------------------|--|
| <p>I 町議会って何だろう。</p> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 選挙で選ばれた町議会議員で構成する代表機関</li> <li>2 議案を審議し、決定する</li> <li>3 定例会は年4回開催</li> <li>4 本会議と各委員会で構成</li> </ol> |
|---------------------|--|

## 編集後記

過去形で言うのは憚られますが、今年には近年にない台風の当たり年でした。

8月末に接近した15号は960hPで西沖100km付近を通過、その後を追うように14号も975hPで西沖を通りました。

そして9月7日早朝に最接近した16号は940hPの勢力を保ったまま西沖約60km付近を北上し、朝鮮半島に上陸しました。25年前の台風12号は945hPで小値賀を直撃しております。

匙加減一つでどんな展開になるか予測し難い自然の偉大さを感じた数日間でした。被害に遭われた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

さて、秋風に乗せて「議会だより」をお届けします。写真の撮影でお邪魔した時には、ご協力よろしく申し上げます。

近藤育雄